

埼玉大学



教職大学院

埼玉大学大学院 教育学研究科 専門職学位課程



教員採用試験合格者は採用候補者名簿登載猶予を利用して入学できます

埼玉県・さいたま市公立学校等の教員採用試験合格者は、採用候補者名簿登載期間の延長制度を利用して採用を一定期間猶予できます。

この制度を活用して大学院で学ぶことで、教職に関するより深い知識と実践経験を培って教壇に立つことができます。



大学院教育学研究科長
吉川 はる奈

研究科長メッセージ Message 01

本学の教職大学院は、令和3年度に大きく拡充されました。「総合教育高度化プログラム」と「教科教育高度化プログラム」2つのプログラムからなり、それぞれが多様な専門性をもつサブプログラムから成り立っています。本大学院が目指すのは、かかわり、考え、つながり、問い直しつづけながら「社会の変化とともに学び続ける教員」「実践的探究力と課題解決力をもった教員」の育成です。特に大切にしているのが、教職実践者として実践を深く省察しながら、実践と理論を往還する研究力の向上です。そのために、豊かな教職経験を有する実務家教員と、それぞれの研究分野に高い見識を持つ研究者教員との協働のもとで、充実した教育プログラムを展開しています。

これからも埼玉県地域の教育ニーズに応えつつ、力量ある教員の育成に力を入れていきます。

専攻長メッセージ Message 02

私たちが生きる現代は、先が見えにくくお手本のない複雑な時代、いわゆるVUCAの時代と言われています。このような社会では、変化に適切に対応できる柔軟で創造的な力をもつ高度な専門的職業能力を備えた人材が必要とされています。以上を踏まえ、本学の教職大学院は、次の3点の強化を図るべく設置されました。

- ① 複雑化し多様化する学校現場の問題解決のために発揮されるべき共同探究力の育成
- ② 教科指導力の育成
- ③ 教員の実践的力の向上に欠かせない実践的な省察の充実

子どもの未来のための教育に向けて理論と実践の止揚を目指し、あなたも埼玉大学教職大学院で学びをはじめませんか。



専門職学位課程
教職実践専攻長

中島 雅子

教育学研究科の変遷

2016年4月

▶ 学校教育が抱える多様で複雑な教育課題に対応できる高度な教育実践力を備えた教員の養成と、教員研修機能の拡充・強化を目的として、教育学研究科修士課程の改編とともに専門職学位課程を開設。専門職学位課程では、教育実践力高度化コースと発達臨床支援高度化コースの2コースを設置。

2021年4月

▶ 中核的・指導的役割を担う教員の養成を一層推進するため、新たに10の教科領域と学校保健・幼児教育の分野を加え、専門職としての高度な力量を培う組織体制に改編・拡充。これにより、本学教育学研究科は専門職学位課程(教職大学院)に一本化。

専門職学位課程について

教育学研究科専門職学位課程では、高度な専門性に基づく理論と実践を融合したカリキュラムを編成し、研究者教員と実務家教員が連携した指導体制のもとで、教育現場において実地研究を実施します。教育に関わる「高度な専門性」を備えた教員の養成を目指すとともに、個々の能力を高度化するとともに、「専門領域の垣根を越えて複雑な教育課題に対応し、関係性を再構築する協働化」を見据えた教員の育成を目指します。

埼玉大学教職大学院がめざす教師像

かかわり、考え、つながり、問い直しつづける教師

1
子どもの学びと
育ちを支える
教師

teacher as caring profession

具体的な状況のなかでの
子どもの学びと育ちを
支えるために

2
省察的
実践家としての
教師

teacher as reflective practitioner

自分たちの教育実践を
熟考、創造、
省察してゆく過程で

3
多様な人、
場、知をつなぐ
教師

teacher as learning coordinator

多様な人や場や
知とのつながりを
うみだしながら

4
教育の実践的
研究者としての
教師

teacher as practical researcher

たえず教育の問題や
意味を問い直しつづける
教師

課程・専攻・プログラム・サブプログラム・教科等

課程名	専攻名	プログラム	サブプログラム	教科等
専門職学位 課程 (教職大学院) [入学定員 52名]	教職実践 専攻	総合教育高度化 プログラム	学校構想サブプログラム	
			特別支援教育サブプログラム	
			学校保健サブプログラム	
			子ども共育サブプログラム	教育学 幼児教育
		教科教育高度化 プログラム	言語文化系教育サブプログラム	国語 英語
			社会系教育サブプログラム	
			自然科学系教育サブプログラム	算数・数学 理科
			芸術系教育サブプログラム	音楽 図画工作・美術
			身体文化系教育サブプログラム	
			生活創造系教育サブプログラム	技術 家庭



「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)

教育学研究科専門職学位課程では、次のような人の入学を求めています。

- 学校教育に関する、学士課程水準の専門的な知識と基礎的な実践指導力を有する人
- 現代の教育課題を解決しようとする熱意を持つ人
- 理論と実践を融合したカリキュラムによる学びに、強い意欲を持つ人
- 高度な研究力と実践力を培い、将来、教育集団の中核として活躍することを志す人

教育学研究科専門職学位課程では、上記の目標に適性を持つ人を受け入れるために、次のような入学試験を実施します。

教職実践専攻の一般選抜では、筆記試験、実技試験、口述試験、研究計画書等の総合審査によって、志望動機、学修意欲、及び教員に求められる基礎的な資質・能力について判定します。

現職教員等特別選抜では、口述試験、研究計画書、教育実践・研究業績書等の総合審査によって、志望動機、学修意欲、及びリーダー教員の候補者に求められる一定水準以上の資質・能力について判定します。

指定校推薦特別選抜では、筆記試験、実技試験、口述試験、研究計画書等の総合審査によって、志望動機と学修意欲、及び教員に求められる基礎的な資質・能力について判定します。

学部内推薦特別選抜では、口述試験、研究計画書等の総合審査によって、志望動機と学修意欲、及びリーダー教員の候補者に求められる一定水準以上の資質・能力について判定します。



02

「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)

教職大学院(専門職学位課程)では、標準修業年限2年を目標にして、「修了認定・学位授与の方針」からなる知識の修得、資質・能力の獲得を可能とする教育課程を編成し、専門職学位課程教育プログラムに基づく体系的で質の高い教育を実施する。

そのために、専門職学位課程においては、総合教育高度化プログラムと教科教育高度化プログラムを開設する。総合教育高度化プログラムでは、学校構想サブプログラム、特別支援教育サブプログラム、学校保健サブプログラム、子ども共育サブプログラムの4つのサブプログラムを置く。教科教育高度化プログラムでは、10教科に対応する言語文化系、社会系、自然科学系、芸術系、身体文化系、生活創造系の6つのサブプログラムを置く。

専門職学位課程においては、共通科目として、「教育経営の課題探求」、「教育課程の課題探求」、「教科指導の課題探求」、「生徒指導・教育相談の課題探求」、「学校と教職の課題探求」と、併せて各サブプログラムの特色を踏まえた共通科目を開設し、講義形式と演習形式を組み合わせることで共同的な学び合いが成立するように

展開する。この他、学校活動を体験する実習科目である「実地研究」、および大学院生の研究活動と個人指導を中心とする「課題研究」を課す。各サブプログラムでは、演習形式を中心とする授業として、それぞれに必修または選択必修の基礎科目や専門性を高めるための選択科目を開設する。この他、全体にかかる科目を開設する。教職大学院(専門職学位課程)では、専修免許の取得を推奨し、教員として必要とされる高度な専門性と実践力を有するための教育課程を実施し、併せて教員に求められる人間性・社会性を育成することを重視し、高度な実践研究力及び教員としての資質を有することを基準として、全学成績評価ガイドラインに基づき厳格に成績評価を行う。

各科目の評価は、教員が学生に示した到達目標を学生がどの程度達成したかで評価する。評価はグレードポイント(GP)で行い、それらの平均値をGPAとして平均成績の評価を行う。なお、課題研究報告論文については複数指導教員による指導・評価を行い、研究科カリキュラム委員会で成績評価の分布状況を確認する。

03

「修了認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

専門職学位課程(教職大学院)は、社会の変化とともに学び続け、教員集団の中核として活躍する実践的探究力と課題解決力をもった教員を育成することを教育目的とする。この教育目的を達成するために、以下の資質・能力を獲得した者に対し修了を認定し、教職修士(専門職)を授与する。

1

高度な知識・技能に基づいた授業実践力

子どもたちの個性に応じた学習支援に配慮しつつ、彼らが主体的・協動的に学ぶ授業をデザインし、実践できる高度な力

2

子ども理解に基づく学級経営力

子どもたちや子どもたちを取り巻く現状を多面的多角的に把握した上で、良好な人間関係を構築し、彼らの思いや願いを受けとめた適切な学級経営ができる高度な力

3

的確な課題把握に基づく教育経営・学校運営力

学校課題を的確に把握して問題解決をはかり、学校運営の中核的スクールリーダーとなりうる高度な組織マネジメント力

4

深い省察に基づく実践研究力

教職実践者として実践を深くリフレクションしながら、実践と理論を往還する高度な研究力

現職教員として入学した者には、上記①～④に加えて以下の資質・能力の獲得を求める。

5

学校運営改善を推進する提案力

最新の教育動向を踏まえ、学校現場に向けて、効果的な授業の改善策や学校運営の改善策を提案し推進していく高度な力

6

地域や他校との連携を円滑に進める調整力

対話を通して、地域や他校との適切な調整を行い、連携を推進することができる高度な力

カリキュラムの構造

修了には、2年(短期履修制度適用者は1年)以上在籍し、以下に示す46単位以上の修得が必要となります。

分類	共通科目(5領域)	高度教職実習 実地研究Ⅰ・Ⅱ
単位 修了 要件 配分	16単位以上	10単位 (短期履修制度適用者は4単位)
各 科 目 の 内 容	<p>共通科目は、「教育課程編成」「学級経営・学校経営」「教科指導」「生徒指導・教育相談」「学校教育と教員の在り方」の5領域で構成されます。各領域に対応する以下の5科目(計12単位)は学生全員が必修となります。</p> <p>《教育課程の課題探求》(2単位) 教育課程の理論と実践を往還し、学校・授業づくりの構想力を養う科目です。研究者と実務家教員の連携のもと、学習指導要領や学力論等の理論を習得し、創造的なカリキュラムを構想・実践する力を身につけます。</p> <p>《教育経営の課題探求》(2単位) 学校制度の意義を踏まえ、教育活動の構想から運営までを学ぶ科目です。実践事例を通して、学校運営を担うリーダーとしての実践力と、教職員の専門性を支えるファシリテーション能力を培います。</p> <p>《教科指導の課題探求》(2単位) 授業づくりや教材作成、授業分析・授業評価、現代的教育課題の教材化を通して、実践的な教科指導力を高める科目です。学卒院生と現職院生が学び合い、適切な授業設計と高度な授業実践力を養います。</p> <p>《生徒指導・教育相談の課題探求》(2単位) 幼児・児童・生徒理解の意義と方法、問題行動への組織的対応、教育相談の理論的基盤と手法、他機関連携等を習得する科目です。特別支援教育の理解も踏まえ、推進の中核を担う専門性を育みます。</p> <p>《学校と教職の課題探求》(4単位) 現代の学校教育課題を共有し、教師としての向き合い方を共同で探究する科目です。実地研究に基づく「グループカンファレンス」での省察を通じて、理論と実践を往還させた教育実践力を高めます。</p> <p>上記5科目に、各プログラム(サブプログラム)が開講する「共通科目4単位(※)」を加え、計16単位以上を履修する必要があります。</p> <p>※共通科目5領域のいずれかに該当するもの</p>	<p>《実地研究Ⅰ》1年次(4単位) 学校の教育活動全体について総合的に体験し、教育実践上の課題に対してより効果的に思考し、対応できる力を身につけます。</p> <p>【学卒院生】 教員免許を取得した一教員として、学部の教育実習よりも教職の実務に深く関わる「高度な学校実習(インターンの参加)」を行います。 埼玉県内の連携協力校、協力校、附属学校園の中から保有する免許状、実地研究課題に応じた実習先を選定します。</p> <p>【現職教員】 自らの計画に基づき、個々のテーマに沿った様々な教育フィールドにおいて訪問学習を行います。</p> <p>《実地研究Ⅱ》2年次(6単位) 【学卒院生】 実地研究Ⅰ及び課題研究Ⅰで培った学校教育に対する課題意識を基に、課題研究Ⅱとの往還を図りながら、連携協力校等で実習を行います。その上で、研究テーマに関する課題の解決策を立案し、その実現に向けた実践力を高めます。</p> <p>【現職教員】 ※短期履修制度を利用した者は実地研究Ⅱが履修免除されます。 実地研究Ⅰ及び課題研究Ⅰで培った学校教育に対する課題意識を基に、課題研究Ⅱとの往還を図りながら、学校で実習を行います。学校課題の明確化と分析を通じて、校内外との協働による課題解決、授業改善、そして多様な教育的ニーズに応じた学習支援等を組織的にリードし、学校全体の授業力向上と教育活動の充実を図る力量を養います。</p> <p>なお、特別支援教育サブプログラム、学校保健サブプログラムに所属する院生は、 「実地研究(特別支援教育)Ⅰ、Ⅱ」 「実地研究(学校保健)Ⅰ、Ⅱ」 を履修し、特別支援教育、学校保健に関わる実践力を高めます。</p>



課題研究Ⅰ・Ⅱ	サブプログラム科目	選択科目
4単位	10単位	6単位以上

《課題研究Ⅰ》1年次(2単位)

①教育課程、②教科指導、③生徒指導及び教育相談、④教育経営、⑤学校教育と教員の在り方について、**実地研究Ⅰ**での幅広い実践経験を基に、課題意識を具体化・明確化することを目標とします。指導教員との協議を通じて、定期的に教育実践のリフレクション(省察)を行いながら、自らの研究課題を整理・深化させます。

《課題研究Ⅱ》2年次(2単位)

課題研究Ⅰを通して明確にした課題を基に、解決に向けた具体的な方策を立案し、実践と検証を行うことを目標とします。教育現場の課題解決に資する理論と実践の両面から研究を進め、成果を課題研究報告論文としてまとめます。

なお、特別支援教育サブプログラム、学校保健サブプログラムに所属する院生は、

「課題研究Ⅰ・Ⅱ(特別支援教育)」

「課題研究Ⅰ・Ⅱ(学校保健)」

を履修し、特別支援教育、学校保健に関わる実践力を高めます。

サブプログラムごとに設定した必修または選択必修の科目です。

共通科目を土台として、希望する領域や研究テーマに即して選択できる科目を設定し、実践的課題に対応できるようそれぞれの専門性を高める科目となっています。



主な科目紹介

「学級づくり論」

(学校構想サブプログラム科目)

教師のまなざしが子どもの自己形成にどのような作用を及ぼしているのか、また、教室を子どもたちが共に学び合う場として構築していくために、教師はいかなる実践的知恵を発揮しているのかを考察します。教育実践の具体例を挙げながら、教師が現場で培ってきた実践的知恵について、臨床的な視点から明らかにしていきます。

その他の各サブプログラム科目については、電子シラバスをご覧ください。



左記の「サブプログラム科目10単位」以外の全サブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」及び「教育実践総合演習」から選択します。

埼玉大学
マスコットキャラクター
「メリンちゃん」



主な科目紹介

「現代的・地域的教育課題の共同探求」

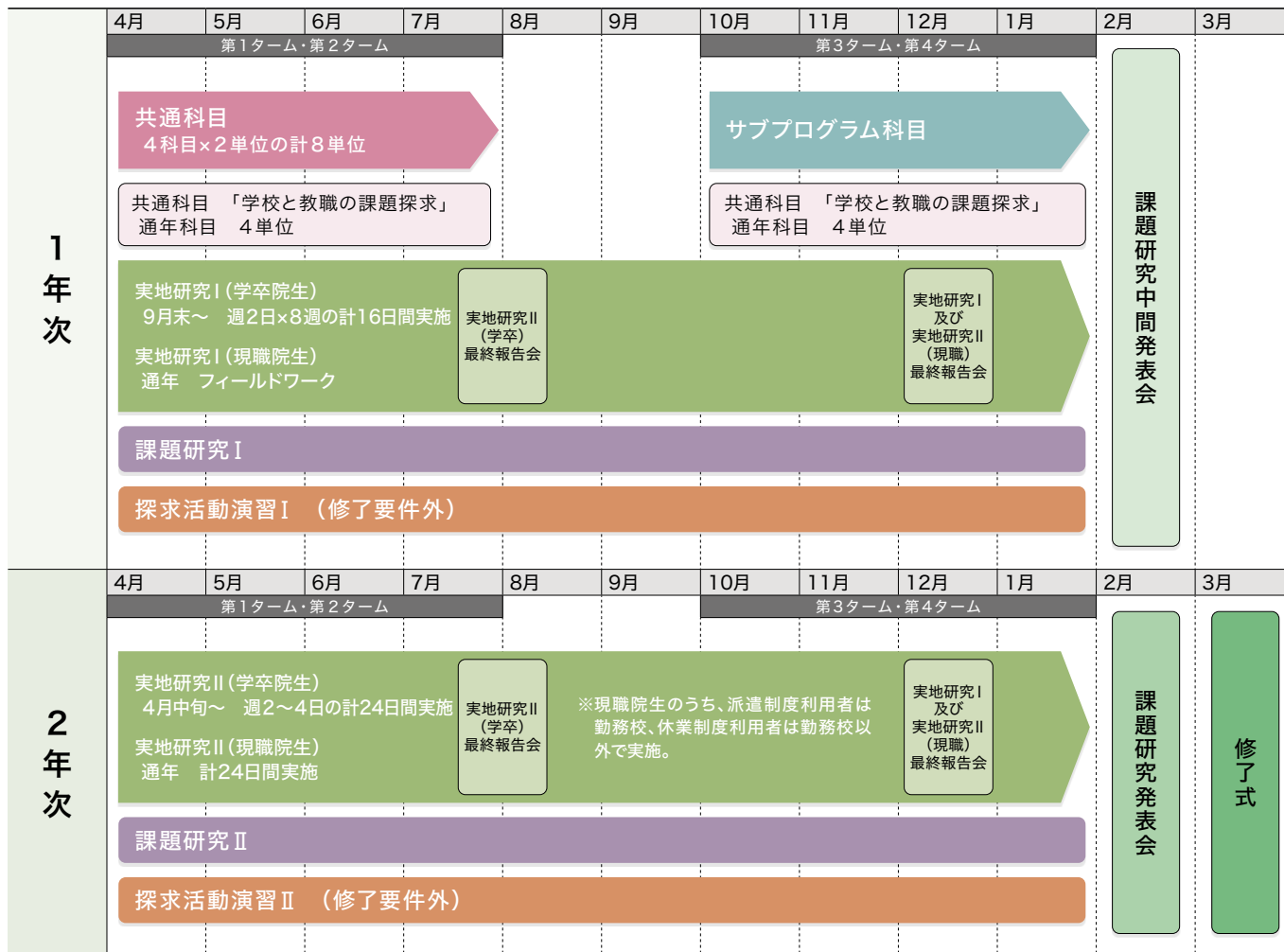
教育に関する現代的で横断的な課題や、地域固有の課題について、多様なスタッフと院生がグループを組み、課題設定から成果の公表まで共同で探究します。

フィールド(主に学校)での実践を重ねて各課題を多角的に検討するとともに、関係機関(エイジェンシー)へのインタビューや、その結果に基づくワークショップの開発も行います。

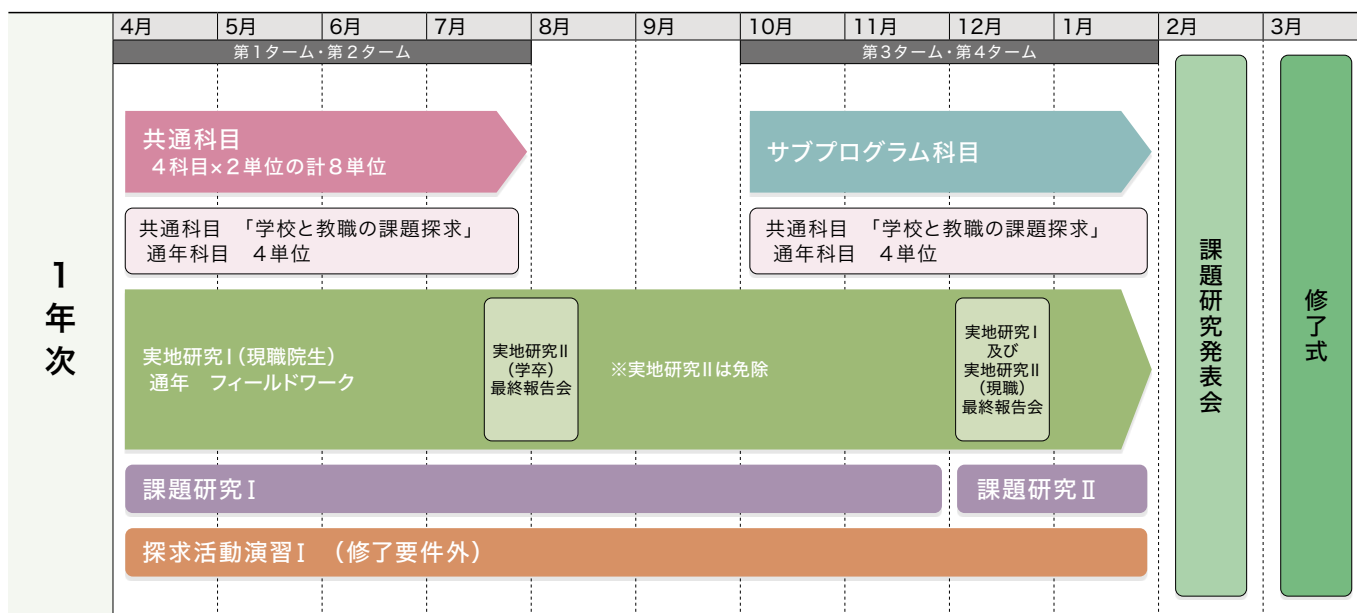
研究成果は教育実践フォーラム等で発表し、広く発信することで、次なる研究と連携・参加の機会を拡大していきます。

履修スケジュール

○学卒院生、現職院生(2年履修)



○現職院生(短期履修)



※実地研究最終報告会(7月・12月)、課題研究発表会(2月)は全員参加。

実地研究(学卒院生)の概要

高度教職実習「実地研究」とは

学校の教育活動全体について総合的に体験し、教育実践上の課題に対するより効果的な思考法(省察)と対応力を身につけることを目的とします。学部の「教育実習」と異なり、より深く教職の実務を体験する「高度な学校実習(インターンシップ型の実習)」として位置づけられています。埼玉大学教職大学院のカリキュラムにおいて、理論と実践の融合を体現する中核的な科目です。

1年次後期に週2日、8週間の計16日間、2年次前期に週2日～週4日の計24日間を実地研究校での教育実践活動に充てます。

その経験を踏まえて、大学院での理論的な学びと研究活動を往還させながら教育の専門性を高めていきます。本科目の単位修得は、大学院の修了要件の一つとなっています。

図に示すように、実地研究は1年次と2年次の両方で行われます。1年次の「実地研究Ⅰ」では、学校における幅広い体験を通じて学校における課題・問題を深く理解し、各自の課題意識と研究テーマを明確にします。これを基として、2年次の「実地研究Ⅱ」へ発展させていきます。

図 埼玉大学教職大学院における実地研究の位置づけ

科目名(時期)	実地研究校での実践研究活動	大学院での学修
実地研究Ⅰ (1年次後期)	<p>期 間: 週2日木・金×8週の計16日間</p> <p>ねらい: 学校教育における実践を深く理解することを目標とし、実地研究校で教職の実務を体験する実習を行う。</p>	<p>課題研究Ⅰ</p> <p>児童生徒の実態及び発達を理解と学校教育の全体構造とを関連づける。</p>
実地研究Ⅱ (2年次前期)	<p>期 間: 週2日～週4日の計24日間</p> <p>ねらい: 実地研究Ⅰにおける気づきをより深める形で学校の様々な教育場面における多様な教育実践に臨臨床的に関わることを意図する。</p>	<p>課題研究Ⅱ</p> <p>実践の成果をもとに、各自設定した研究テーマの深化につなげる。</p>
期待される成果	学校組織の一員としての実践力の向上 研究活動の深化、まとめ	

「実地研究」と「教育実習」の違いについて

「教育実習」は、教員免許状の取得を主な目的とするため、授業の行い方、指導案の作成の仕方など、授業づくりに重点を置いた教員として最低限必要な資質能力を養成する課程の実習です。

一方、教職大学院の「実地研究」は、既に教員免許状を取得している院生が、単に教育実習の延長ではなく、実地研究校の教育活動全般について体験するとともに、学校現場で起こる様々な課題、問題について主体的に解決するための方策を研究する高度な実務実習です。したがって、「実地研究」に臨む院生は、「教育実習」と

は質及び量の両面において明確に違ったものになるよう、1年次で前期にテーマ・目的を具体化し、さらに内容・方法を明確に計画した上で、教育実践活動に参加します。院生も学校を支える教員の一員としての自覚をもって実習に取り組みます。

本学では、実地研究を円滑に実施するため、大学院指導教員も実地研究校を訪問し院生の活動状況を把握した上で、実践に即した学修指導を行います。これにより、院生の学びを深化させるとともに、実地研究校にも研究成果を還元できるように努めています。

取得できる学位

… 教職修士(専門職)

取得できる免許状

教職大学院において、教員免許状の所要資格を取得できる種類は下表のとおりです。

プログラム名	サブプログラム名	種類	教科等
総合教育高度化プログラム	学校構想サブプログラム	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、福祉、英語
	特別支援教育サブプログラム	特別支援学校教諭専修免許状	知的障害者 肢体不自由者 病弱者
	学校保健サブプログラム	養護教諭専修免許状	
	子ども共育サブプログラム	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、福祉、英語
	教科教育高度化プログラム	言語文化系教育サブプログラム 社会系教育サブプログラム 自然科学系教育サブプログラム 芸術系教育サブプログラム 身体文化系教育サブプログラム 生活創造系教育サブプログラム	小学校教諭専修免許状
中学校教諭専修免許状			国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語
高等学校教諭専修免許状			国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、福祉、英語

現職教員のための特例制度

教職大学院では、現職教員が「働きながら学ぶ」ことをサポートする体制を整えています。国・地方公共団体からの現職教員派遣制度や大学院修学休業制度等を活用して、現職教員のまま入学することができます。

短期履修制度

教育現場で相応の経験を積んだ教員を対象とした、1年間で修了できるカリキュラムです。2年間で修了する院生と同じプログラムに所属し、授業や研究活動を通じて学卒院生と相互に学び合い、高め合う環境が用意されています。

※修了必要単位46単位(うち「実地研究Ⅱ」は教育現場での経験により、審査のうえで履修免除) ※正規職員としての教職経験が5年以上で申請できます。

教育方法の特例措置

教職大学院では、現職教員等に対して、大学院設置基準第14条に定める「教育方法の特例措置」を適用し、現職教員等が専門的教育を受ける機会を拡大するための措置を講じています。

修了年限2年のうち、1年次は現職を離れて、昼間の時間帯に開講される授業を履修し、課程修了に必要な46単位のうち38単位をめどに修得します。2年次には、現職に復帰して勤務しながら、定期的または集中的に授業・研究指導を受け、実地研究等の課程修了に必要な残りの単位を修得します。

その他の特色ある取り組み

長期履修制度

職業を有し、家事、育児、介護等の事情を有する者が、標準の修業年限(2年)で修了が難しい場合、あらかじめ申請・承認を受けることで、修業年限を最長4年まで延長できる制度です。この制度を利用することで、時間に余裕をもって授業や研究を進められるようになり、最終的に大学院の課程を修了することが可能になります。長期履修学生は、在学期間にかかわらず、原則として標準の修業年限分(2年分)の授業料を納入します。なお、在学中に授業料が改定された場合は、改定年度から新授業料が適用されます。

学部授業科目の履修制度

教職大学院の授業履修の妨げに支障のない範囲で、学部の授業科目を履修できる制度があります。授業担当教員の許可を得た上で、年間12単位まで履修可能であり、追加の授業料は不要です。この制度を活用することで、教員免許状に係る科目を新たに履修できるようになり、入学前の既取得単位に上乗せして新たな教科等の免許状の取得が可能になります。

ただし、以下の制限があります。

- 履修許可は学部生が優先されるため、希望しても受講できない場合があります。
- 本学卒業生以外は、「介護体験実習」、「教育実習」を履修できません。
- 「養護教諭免許」、「保育士資格」は取得できません。
- 他の免許取得を希望する場合は、事前に「学力に関する証明書」を準備の上、勤務校を所管する教育委員会へ問い合わせてください(学卒院生は居住地の教育委員会)。

※本履修制度について不明な点がある場合は、必ず出願までに裏面の連絡先へ問い合わせてください。



奨学金情報

教員になった者に対する奨学金の返還免除制度(教員免除)

教職大学院を3月に修了し、4月から正規の教員に就く方を対象に、教職大学院在籍時に貸与された第一種奨学金が全額返還免除となる制度があります。詳しくは右記の二次元コードからご覧ください。



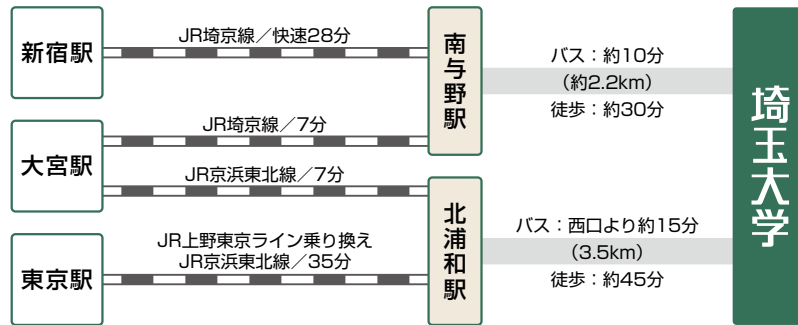
その他、本学ホームページで奨学支援情報を随時発信していますので、併せてご覧ください。



埼玉大学アクセスマップ

Saitama University Access Map

主要な駅から



遠方から



お問い合わせ

Contact

埼玉大学大学院 教育学研究科 専門職学位課程(教職大学院)
教育学部支援室 大学院担当

[E-mail] ikugakumu@gr.saitama-u.ac.jp

[Tel] 048-858-3144

〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255

[ホームページ] <https://www.saitama-u.ac.jp/edu/grad/master/>

